

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	6	1	監査委員費	184

部局名	監査事務局
課名	監査事務局

I : 事業概要

施策事業名	監査管理
事業目的	行財政の適正な運営に資するため、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、事業の執行等が、効率的、合理的かつ公正に実施されているか等について監査・検査・審査を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○例月出納検査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計管理者、企業出納員の保管する現金の残高及び出納関係諸表等の計数を照合確認するとともに、財務収支の動態を主として計数面から把握し、検査を実施する。</li> </ul> </li> <li>○定期監査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、会計毎に期日を定めて計画的に実施する。</li> </ul> </li> <li>○財政援助団体等に関する監査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助団体等に対して、市が行っている財政的援助の支出が目的どおり適正に運用されているかどうか監査する。</li> </ul> </li> <li>○工事監査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の計画、設計・積算、施工等の各段階に対し、適法かつ合理的、能率的に行われているか、経済的に妥当であるかについて、技術的側面に主眼をおいて監査する。</li> </ul> </li> <li>○決算審査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長から審査に付された決算関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業が適正で経済的かつ効率的になされているかといった観点から審査を実施する。</li> </ul> </li> <li>○財政健全化法に関する審査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長から審査に付された健全化判断比率等について、関連資料との照合により審査を実施する。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	監査・審査・検査を実施し、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性、有効性等について検証することで、行財政の適正な運営に資する。

II : 個別事業内訳

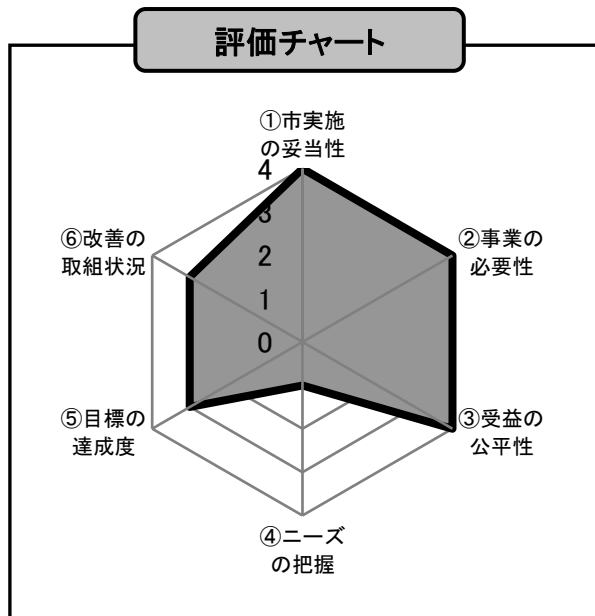
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
監査事務	457	0	457	100%	2	2	4
監査委員	1,359	0	1,359	100%	4	4	4
監査委員会議	28	0	28	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,844	0	1,844	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,853	1,844	2,131
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,853	1,844	2,131
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	法で設置及び監査・審査などの実施が義務付けられているため、必須である。
③受益の公平性	4	市民に対する公益事業の執行などが、公平かつ公正に行われているか監査することを目的としている。
④ニーズの把握	1	法に基づき実施するものであり、受益者ニーズを反映するものではない。
⑤目標の達成度	3	監査計画に基づき、必要な監査・審査・検査を実施し、完了している。
⑥改善の取組状況	3	各種監査・審査において、実施方法の見直し等を行った。現在も各種監査等の見直しを実施中である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査及び定期監査の一部見直し</li> <li>・財政援助団体等に関する監査の対象団体等の拡充</li> </ul>
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査及び定期監査の一部見直し</li> <li>・財政援助団体等に関する監査の対象団体等の拡充</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査（施設監査）の監査対象の拡充</li> <li>・財政援助団体等に関する監査の対象団体等の拡充</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経済性・効率性・有効性の観点による監査等の充実	監査委員の意向を踏まえながら、監査・審査・検査の実施方法について、他市の事例等を参考にして、調査・研究を行っていく。